

使用料の改定について（令和5年4月1日以降の使用承認から）

（税込）

種別		使用時間区分による金額（円）					
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
会議室 和室 ホール	50㎡以下	440	580	730	1,020	1,310	1,750
	50㎡超～ 100㎡以下	550	740	920	1,290	1,660	2,210
	100㎡超～ 200㎡以下	880	1,180	1,470	2,060	2,650	3,530
	200㎡超	1,320	1,760	2,200	3,080	3,960	5,280
水橋中部公民館のホール		1,980	2,640	3,300	4,620	5,940	7,920
実習室		770	910	1,060	1,350	1,640	2,080
グラウンド		3,300	4,400	5,500	7,700	9,900	13,200

備考

- 1 市外の方が使用する場合は、上記の料金表のおおよそ20パーセント増しの使用料となります。
- 2 冷房又は暖房期間中に使用する場合は、上記の料金表のおおよそ20パーセント増しの使用料となります。

（注1）冷房期間は6月15日～9月30日、暖房期間は11月15日～翌年3月31日となります。

（注2）利用される部屋により、使用料が異なりますので、料金については各公民館へお問い合わせください。

（注3）使用料の減免については各公民館へお問い合わせください。